

人権・同和教育研究協議会総会を開催

5月22日（日）文化体育館小ホールにおいて総会が開催されました。本年度も、あらゆる差別の解消を目指し、取り組みの輪が広がるよう代議員（表1）を中心に、町民のみなさんに働きかけていきます。

2011年度人権教育セミナー（前期）を開催

人としての本当の優しい生き方を見つけること、人権教育との確かな出会いと深まりを、自分の生き方につないでいくことをねらいとして人権教育セミナーを開催します。

▼とき・内容 表2のとおり、いずれも金曜日、午後7時～同8時30分

▼ところ 中央公民館

▼受講料 無料

▼その他 当日参加可

表1 役員名簿（順不同・敬称略）

役 職	氏 名
会 長	大下 章
副 会 長	森本 龍生
	伊藤 茂子
	山内 美之
常任理事	東澤 薫
	中井 重樹
	中尾 篤司
	山本 晴代
	下方 奈々子
	仲井 常雄
	太田 はるよ
	奥西 京子
	西羅 彰夫
	石上 勝久
会 計	佐々木 敬二
	PTA連合会代表
	上田 和實
会計監査	上本 久代
	桑江 朝武
顧 問	小路 力子
	井上 佐江子

表2 人権教育セミナー（前期）の日程

	月 日	内 容
第1回	6月3日	【女性の人権】 長澤 みさ子さん（兵庫県立男女共同参画センター）
第2回	6月17日	【障がい者の人権】 政本 和子さん（NPO法人文化・福祉・人権サポートアエソン）
第3回	7月 1日	【人権のまちづくり】 奥西 義広さん（大島小学校PTA）
第4回	7月15日	【子どもの人権】 山下 裕子さん（子ども情報研究センター）

問い合わせは、木津総合会館（☎ 768—0217）へ。

平成23年度兵庫県功労者表彰を受賞

西村 悟さん（紫合・61歳）
税務課長、総務課長など町職員として約30年、また副町長として約9年の長きにわたってその職務を全うし、厳しい社会経済情勢の中で、町の健全な財政運営や公平で透明な入札制度の確立に積極的な取り組みなど、町政への信頼と発展に貢献された功績が認められたものです。

足立 美代子さん（松尾台・56歳）
長年にわたり町こころ豊かなまちづくり運動推進協議会の役員として、地域づくり活動を推進し、さらに、こころ豊かな美しい阪神北推進会議理事として、県民運動のネットワークづくりおよび「参画と協働」の社会づくりに貢献された功績が認められたものです。

安井一弘さん（清水・55歳）
町商工会の役員として、厳しい社会経済情勢の中、商工会のあり方を検討して、組織・体制の強化をはじめ財政基盤の確立や運営の効率化に率先して取り組むとともに、地域資源を活用した特産品の研究開発に努めるなど商工業の発展、地域振興に貢献された功績が認められたものです。

肥爪 稔さん（木津・85歳）
長年にわたり町森林組合の役員として、厳しい経営環境の中で、地域資源を有効活用した原木しいたけの生産振興や里山林の利用促進など、森林組合の健全な経営と発展、また地域林業の振興やしいたけ栽培技術の向上などに貢献された功績が認められたものです。

平成22年度情報公開制度などの運用状況を公表

◆情報公開条例に基づく運用状況◆

実施機関	情報の公開					不服 申し 立て
	請 求 件数	処理状況				
		公開	部分公開	その他	非公開	
町 長	3	1	2	0	0	0
議 会	2	1	1	0	0	0
教育委員会	3	3	0	0	0	0
水道事業管理者	1	0	1	0	0	0
合 計	9	5	4	0	0	0

平成22年4月1日から同23年3月31日までの、情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

この制度は、町が保有する情報の公開請求権を保証し、町政に対する理解と信頼を深めていただくことを目的に制定されたものです。

なお、個人情報保護条例に基づく運用事例は、ありませんでした。

問い合わせは、総務課（☎ 766・8708）へ。



『本当に怖い眼の病気は自覚症状が乏しいものです』

井之上眼科
井之上恵子 院長

目は視覚の感覚器ですので、通常は初期から症状が出ます。充血、眼脂、かゆみがある時は結膜炎、視力が徐々に低下する場合は白内障、物がゆがんで見え始めた時は加齢性黄斑変性など多彩であり、余程のことがない限り早期に眼科を受診することができます。

ところが、眼の病気の中には自覚症状が殆どないものもあります。その代表が緑内障です。

緑内障と聞けば、充血、眼痛と頭痛、吐き気を伴う急性緑内障発作を思われる人も多

いようですが、このタイプの緑内障はまれであり、自覚症状に乏しい正常眼圧緑内障が圧倒的に多いのが現状です。

そもそも緑内障とは、眼圧の上昇により神経が損傷され、視野狭窄が発症する病気です。不思議なことに、例えば眼底出血などで視野の欠損が生じた場合は、暗点として自覚できるのに対して、緑内障による視野狭窄は自覚することができないのです。

視力は視野の中心部の機能ですので、強度の視野狭窄になっても気が付かない場合もあります。

眼圧が正常域にある正常眼圧緑内障という疾患の発症の仕組みは未だに不明です。視野の欠損を防ぐためには、眼圧を下げる必要があります。残念ながら点眼薬では緑内障発症の仕組みに対して治療することができませんので、眼圧をコントロールするために継続した点眼加療が必要で時には手術も必要になります。

社会福祉法人によるサビ度利用料の軽減制

低所得者の人が、社会福祉法人（町内では町社会福祉協議会）の実施する介護サービス（訪問介護・通所介護・短期入所・介護老人福祉施設）

介護保険料を滞納していないこと
各制度の問い合わせについては、福祉課（☎ 766・8701）へ。

介護保険施設利用者の居住費および食事代については、保険給付の対象でなく、それぞれの施設が定めることとなっていますが、住民税非課税世帯の人（介護保険料の第1段階から第3段階の人）には、軽減制度がありますので、該当する人は申請してください。なお、軽減は申請のあった月からとなります。

④住民税が課税となっていない親族等に扶養されていないこと
⑤日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
⑥介護保険料を滞納していないこと
⑦介護保険料を滞納していないこと

介護保険施設等利用者の居宅費等負担軽減制度の利用を

を利用される場合、次のすべての要件に該当する場合は利用者負担の一部が軽減されますので、申請してください。

▼軽減の要件 ①住民税非課税世帯に属し、年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下の人
②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下の人
③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと